

## 【安心】4. 医療の充実と健康づくりの推進

所管部局：福祉保健部

### (1) 安心で質の高い医療サービスの充実

#### ■ 現状と課題

- ・ 少子・高齢化の進行や医療技術の進歩などの保健医療を取り巻く環境の変化に対応し、県民が安心して医療サービスを受けられるよう、質の高い医療提供体制を整備していく必要があります。
- ・ 新医師臨床研修制度の導入を契機に全国的に医師不足が深刻化する中、本県の医療施設数や医師数は、人口10万人当たりでみると全国水準を上回っていますが、地域的な偏在が大きく、へき地における医療の確保が求められています。さらに、救急医療などにおいては、地域の実情に応じた体系的な救急医療体制の整備、地震などによる大規模災害や事故などに備えた災害医療体制の充実などが求められています。
- ・ 県病院事業は、平成18年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、「医療の質の向上」と「経営の健全化」を柱とした中期事業計画を策定のうえ実施した経営改善の取り組みは一定の成果を挙げ、県立病院は19年度に単年度収支が黒字化し、事業全体でも21年度に黒字となりました。今後とも、県民医療の基幹病院として高度・専門医療、急性期医療などの診療機能を強化し、併せて政策医療などへの取り組みをさらに進めることが求められています。なお、三重病院は22年10月に公立おがた総合病院と統合しました。

#### ■ これからの基本方向

- ・ 体系的・効率的な医療の提供体制の充実を図るとともに、医療の安全性の確保と医療サービスの向上をめざします。
- ・ 医療を必要とする人がいつでも、どこに住んでいても適切な医療サービスを受けられるよう、医師や看護師などの確保、へき地医療の充実や本県独自のドクターヘリの導入など救急・災害医療体制の充実などに努めます。
- ・ 県立病院はその役割を果たすため、「環境整備」をキーワードとして、①医療サービス、②患者サービス、③施設・設備、④人材確保・育成についてさらなる充実・強化に取り組みます。また、県民に良質な医療を継続して提供できるよう経営基盤の強化に努めます。

#### ■ 主な取り組み

##### ①医療提供体制の充実

- ・ 安全・安心で質の高い医療を提供できるよう、医師や看護師など医療従事者の育成

確保

- ・ 患者の病状に応じた適切な医療を提供するため、地域医療支援病院を中心とした効率的な医療提供体制の確立
- ・ 医療機関が機能を分担・連携することによる切れ目のない医療提供体制の確立
- ・ 医療安全支援センターを中心とした患者・家族などへの医療相談体制の充実
- ・ 在留外国人などへの医療サービス提供の環境づくり

##### ②医師確保・へき地医療等の充実・強化

- ・ 大分大学地域医療学センターとの連携強化による地域医療を担う医師の育成・県内定着の推進
- ・ へき地医療支援機構の総合調整による無医地区巡回診療や代診医派遣などの充実
- ・ へき地住民の受診機会を確保するための患者輸送体制の整備、へき地診療所などの施設・設備の整備

##### ③救急医療等の充実

- ・ さまざまなニーズに応える救急、小児救急、歯科などの医療提供体制の整備
- ・ 大分大学医学部附属病院や県立病院、精神科病院協会などとの協議・連携による精神科医療体制の整備
- ・ 大分県ドクターヘリの導入による広域救急医療体制の充実
- ・ 大規模な災害や事故などの発生に備えた災害拠点病院の機能強化や大分DMA T 出動体制の充実、医療救護体制の整備
- ・ 医療機関と消防機関との連携によるメディカルコントロール体制の確立

##### ④県立病院のさらなる機能強化

- ・ 周産期、小児、がんなどの高度・専門医療や救急、感染症対策などの政策医療などの医療機能の充実
- ・ 地域医療部の設置などによる地域の医療機関とのさらなる連携強化
- ・ 手術室、ICU、放射線などの中央部門の機能充実や患者支援に必要な医事機能の見直しなどによる医療・患者サービスの向上
- ・ 計画的な人材確保と育成
- ・ 診療報酬の動向を踏まえた収益の確保

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
地域医療支援病院数	か所	2	H16	3	6	10
病院機能評価認定病院数	か所	16	H16	40	49	50
公設へき地診療所への医師の配置率	%	83.3	H17	94	100	100
大分DMA T 隊員登録者数	人	103	H19	211	211	300
県立病院における地域医療支援病院の承認要件※	紹介率 逆紹介率	40.8	H16	60	52.6	60
		17	H16	30	71.9	70

※地域医療支援病院の承認要件は紹介率60%、逆紹介率30%または紹介率40%、逆紹介率60%である。

## 【安心】4. 医療の充実と健康づくりの推進

所管部局：福祉保健部

### (2) みんなで進める健康づくりの推進

#### ■ 現状と課題

- ・高齢化が進行する中で、がん、心臓病、脳卒中などのいわゆる「生活習慣病」で健康を害する人が増えていることから、県民一人ひとりが生涯にわたり健康で自立して暮らすことができるよう、「健康寿命」を伸ばすことが重要な課題となっています。
- ・生活の質を高め、元気で明るい社会を築くためには、疾病の早期発見・治療にとどまらず、県民自らが生活習慣の改善などを通じ積極的に健康を増進し、疾病を予防するとともに、地域における健康づくり活動を活発に行うことが求められています。
- ・高齢者などが健康で自らの意思に基づき、自立した日常生活を営むためには、認知症や寝たきりなどの要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、要介護状態になってもその状態を維持、改善させる取り組みが必要です。
- ・失業、倒産などの経済・生活問題や健康問題などを抱えた自殺による死亡者数が高い水準で推移しており、自殺の防止を図り、あわせて自死遺族に対する支援の充実を図ることが重要な課題となっています。

#### ■ これからの基本方向

- ・生活習慣を改善して健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を推進するとともに、家庭、地域、学校、職場など社会全体で個人の健康を支える環境づくりを行います。
- ・高齢者の生活機能の低下や、要介護となる主な原因である骨折、脳卒中、認知症をできる限り防ぐため、効果的な介護予防対策を推進するとともに、障がい者や高齢者が住み慣れた地域で、安全で生き生きとした生活が送れるよう、医療・保健・福祉などの関係機関や団体などと連携した地域リハビリテーション体制の整備を推進します。
- ・自殺を考えている人を一人でも多く救うため、関係機関の幅広い連携によって、社会的要因への取り組み、心の健康づくりの取り組みを推進します。

#### ■ 主な取り組み

##### ①生活習慣病対策の推進

- ・食生活改善や運動習慣などの普及・啓発と、それを地域で支えるグループの育成
- ・地域がん登録による効果的ながん対策の推進
- ・がん検診体制の整備と禁煙などがん予防のための生活習慣の普及啓発
- ・生涯を通じた歯の健康づくりを推進する「豊の国8020運動」の推進

##### ②介護予防の推進

- ・転倒骨折予防教室、認知症介護教室の開催など要介護状態を防止する体制の整備
- ・筋力向上や栄養改善など介護予防に重要な取り組みの普及啓発
- ・介護予防に関する保健・医療・福祉の連携体制の確立

##### ③地域リハビリテーション体制の整備

- ・県民に対する地域リハビリテーション活動の普及啓発
- ・通所リハビリテーションや訪問リハビリテーション、介護予防サービスなどを地域で受けられる体制の整備

##### ④総合的な自殺対策の推進

- ・自殺予防のための行動（気づき、つながり、見守り）についての普及啓発
- ・中高年、多重債務、うつ病など対象を絞った対応
- ・電話相談や対面型相談の充実などの相談支援体制やうつ病医療体制の強化
- ・自殺を考えている人、自死遺族に対し、適切な対応・支援を行う人材の養成
- ・自殺を考えている人を関係機関・団体が連携して包括的に支えるためのネットワークの構築

#### ■ 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			年	目標値	実績値(見込)	目標値
健康寿命	男性	75.91	H13	78.8	76.62(H19)	78.25
	女性	79.75	H13	83.2	80.06(H19)	81.42
自殺死亡率※	人	24.3	H17	—	22.3	19.9

※自殺死亡率は、人口10万人あたりの自殺者数